

防犯登録できないケースもございます。

.....

無登録期間が長期間経過していたり、購入した時の領収証や保証書を紛失し自転車の持ち主であることを証明できる書類がない場合は、防犯登録ができません。

特に、自転車持ち込みで登録する場合は、事前に最寄の「自転車防犯登録所」(販売店)もしくは兵庫県自転車防犯登録会にTEL(078-871-7068)などでご確認ください。



他店購入車や通信販売の防犯登録

必要なもの ①～④

- ① 自転車本体
- ② 公的身分証明書(運転免許・マイナンバーカード・健康保険所など)
- ③ 保証書もしくは販売証明書など購入したことを証明できるもの

※保証書・販売証明書は車体番号記載(必須)で購入先の店名・住所が記載されたもの、

記載のない場合は不備書類として、防犯登録ができません。

また、ご自身での記入ではなく購入店に記入してもらってください。

- ④ 新規登録料600円(非課税)

①～④すべてが不備のない状態で揃っていれば、自転車防犯登録所(販売店)にて防犯登録をすることができます。

必要なものに不備があったり、揃っていなければ、**防犯登録ができません**のでお断りさせていただくこととなります。

ご理解賜りますようお願い申し上げます。

フォーマットサンプル

自転車販売証明書	
購入者 姓 名 _____ 氏 名 _____ 番 _____ 電話番号 () _____	
車 体 番 号	メーカー名 (販売店)
インデックス	その他 (車体の色など)
本書に記載した各事項に適合する自転車は、当社(店)が上記の者に販売いたしました。 販売日 年 月 日 販売店 姓 名 _____ 氏 名 (印) _____ 番 _____ 電話番号 () _____	



(説明ページQR)

フォーマットのダウンロードはこちら



他人からもらった自転車の防犯登録

必要なもの ①～④

- ① 自転車本体
- ② 公的身分証明書(運転免許・マイナンバーカード・健康保険所など)
- ③ 譲渡証明書(元の持ち主様の氏名は元の持ち主様の自署)
- ④ 新規登録料600円(非課税)

①～④すべてが不備のない状態で揃っていれば、自転車防犯登録所(販売店)にて防犯登録をすることができます。

必要なものに不備があったり、揃っていなければ、**防犯登録ができません**のでお断りさせていただくこととなります。

ご理解賜りますようお願い申し上げます。

フォーマットサンプル

自転車譲渡証明書	
譲受人(譲受者) 姓 名 _____ 氏 名 _____ 番 _____ 電話番号 () _____	
車 体 番 号	メーカー名 (販売店)
防犯登録番号	その他 (車体の色など)
上記の自転車を買取したことを証明いたします。 また、この自転車は私の所有物であることをお断りいたします。 譲渡日 年 月 日 譲渡人(元の持ち主) 姓 名 _____ 氏 名 _____ 番 _____ 電話番号 () _____	



(説明ページQR)

フォーマットのダウンロードはこちら



景品・懸賞などの場合

必要なもの ①～④

- ① 主催者様が分かる書面(保証書に主催者名を記載したものなど)
- ② 自転車本体
- ③ 公的身分証明書(運転免許・マイナンバーカード・健康保険所など)
- ④ 新規登録料600円(非課税)



(説明ページQR)

主催者様が分かる書面は、

自転車とともに保証書(車体番号が記載されたもの)が添付されていると思います。この保証書に主催者名を記入いただくか、もしくは、「〇〇イベントの景品」である旨が書かれた書面を発行していただいて下さい。

①～④すべてが不備のない状態で揃っていれば、自転車防犯登録所(販売店)にて防犯登録をすることができます。

必要なものに不備があったり、揃っていなければ、**防犯登録ができません**のでお断りさせていただくこととなります。

ご理解賜りますようお願い申し上げます。

廃車・譲渡した場合(登録の抹消)

必要なもの ①～③

- ① 防犯登録カード(お客様控え)
- ② 自転車本体
- ③ 公的身分証明書(運転免許・マイナンバーカード・健康保険所など)
- ④ 抹消登録料無料



(説明ページQR)

防犯登録の有効期間(2019年9月30日以前の登録は7年、2019年10月1日以降の登録は10年)内でその自転車の所有者が、廃車、譲渡等で所有権を放棄した場合、防犯登録データを抹消することができます。

原則として、防犯登録をした「自転車防犯登録所」(販売店)にて手続きをして下さい。

防犯登録カードを紛失されている場合の所有者確認は、「自転車防犯登録所」(販売店)から当会へお問い合わせ下さい。

①～③すべてが不備のない状態で揃っていれば、抹消登録することができます。
但し、有効期限切れの場合は、抹消登録は不要です。

必要なものに不備があったり、揃っていなければ、**抹消登録ができません**のでお断りさせていただくこととなります。

ご理解賜りますようお願い申し上げます。

登録内容変更

必要なもの ①～④

- ① 防犯登録カード(お客様控え)
- ② 自転車本体
- ③ 変更済みの公的身分証明書(運転免許・マイナンバーカード・健康保険所など)
- ④ 手数料200円(非課税)



(説明ページQR)

本人確認と本体確認が条件となります。変更済みの公的身分証明書(運転免許証・マイナンバーカード・

健康保険証など)と自転車本体、防犯登録カードをお持ちの場合は防犯登録カードをご持参いただき手続き下さい。

その際、200円(非課税)の手数料がかかります。

なお、譲渡などで持ち主が変わられた場合は、新しい持ち主での登録となりますので「他人からもらった自転車の防犯登録」をご参照ください。

①～④すべてが不備のない状態で揃っていれば、登録内容の変更をすることができます。
但し、持ち主が変わられる場合は新規登録となります。→「他人からもらった自転車の防犯登録」をご参照ください。

登録カードの控があるとスムーズに行えます。紛失した場合は、お店から当会に確認してもらってください。